

地域スポーツクラブ事業における部活動支援

1 地域スポーツクラブ事業の内容

中野区スポーツ・コミュニティプラザ条例 第8条

(地域スポーツクラブ事業の実施)

- (1) 区民の健康及び体力の保持増進に関する事。
- (2) 健康づくりを通じた地域住民の交流の促進に関する事。
- (3) スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関する事。
- (4) 学校における部活動の支援に関する事。
- (5) スポーツの競技水準の向上に関する事。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要と認める事業

2 部活動支援の内容

(1) スポーツ・コミュニティプラザでの活動支援

中野区立中学校における部活動は、地域スポーツクラブの団体会員として登録した上で、スポーツ・コミュニティプラザの各施設・諸室を利用することができる。登録手数料及び施設使用に係る利用料金は免除している。

(2) 地域スポーツクラブ事業としての支援

区の指定事業として、各スポーツ・コミュニティプラザ指定管理者が「学校部活動対象事業、区立中学校部活動支援事業」を実施して、中学校部活動の要望等に対して具体的な支援を行う窓口機能を担っている。

【内容】

① 区立中学校優先枠：優先して施設の利用枠を確保する

年度	回数	利用校
平成 30 (2018)	1 1 枠 (南部)	南中野中学校バレーボール部
平成 31 (2019)	8 枠 (南部)	南中野中学校バレーボール部
令和 2 (2020)	なし	
令和 3 (2021)	なし	
令和 4 (2022)	3 枠 (中部)	中野東中学校バスケットボール部
	2 枠 (南部)	第二中学校水泳部

② 中学校部活動支援：講師の派遣等、活動内容を支援する。

<令和4年度 2回>

場所	日付	対象部活動	内容
中部	12/3	区立中野東中学校 男女バスケットボール部	元プロ選手で、現在は国内 B リーグの公認アナリストとしてテレビの解説者としても活躍されている方をコーチとした指導
南部	1/23	区立第二中学校 水泳部	バタフライのオリンピックで、元日本記録保持者をコーチとした指導

※11 月に中野東中学校に東京オリンピック女子バスケットメダリストを講師に招き、「成功の秘訣」と題した講演会開催にも協力